

－ 寄附の募集 －

○ 寄附のお願い

当基金は、滋賀県において農林漁業に従事しようとし、または従事している青年等の研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来 地域や農林漁業を担う優れた人材の確保育成を図るとともに、農地保有の合理化と農業構造の改善を推進し、もって本県農林漁業の振興に寄与することを目的に活動しております。具体的には「相談活動やイベント開催等で、新たに農林漁業に従事しようとする者を支援する事業」、「農地の集積・集約による効率的な利用を進め、農業の担い手を支援する事業」を行っております。

これらの事業に必要な資金は、基本財産の運用益や国・県からの補助金を充てていますが、今後さらに事業の拡大・充実を図るには、皆様からの寄附金が必要です。

当基金の事業活動に、ご理解とご賛同を頂き、是非 ご寄附をお寄せ頂きますよう心よりお願い申し上げます。皆様からお預かり致します寄附金は、当基金の「[寄附金等取扱規程](#)」に則り、有効に使用させていただきます。

なお、当基金は滋賀県知事より「公益財団法人」としての認定（平成 24 年 3 月 23 日認定、平成 24 年 4 月 1 日登記）を受けておりますので、当基金への寄附金には、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置があります。

○ 寄附の種類

当基金の寄附金は、次の 2 種類の形態があります。

(1) 一般寄附金	寄附者が用途を特定せずに寄附した寄附金
(2) 特定寄附金	用途があらかじめ特定された寄附金（なお、用途の特定は下記より選択） ① 相談活動やイベント開催等で、新たに農林漁業に従事しようとする者を支援する事業 ② 農地の集積・集約による効率的な利用を進め、農業の担い手を支援する事業

○ 寄附の種類

下記より申込書をダウンロードして頂き、必要事項をご記入の上、当基金まで郵送もしくはファックスでお送りください。

[一般寄附金申込書](#) (PDF)

[特定寄附金申込書](#) (PDF)

○ 寄附のお振込先口座

滋賀銀行 県庁支店 普通 2 3 9 8 5 2

口座名義：公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

○ 寄附金受領書の郵送

寄附金が入金されたことを確認した後、「寄附金受領書」を郵送致します。本寄附は、所得税法 78 条および法人税法 37 条 4 項の寄附金控除対象となりますので、大切に保管してください。

○ お問い合わせ・お申し込み先

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金（担当：浦川） TEL 077-523-5505

令和 年 月 日

公益財団法人

滋賀県農林漁業担い手育成基金

理事長 宇野 良彦 様

寄附者（社）名

印

住所

寄附申込書（一般寄附金）

貴法人に対する寄附金として、下記のとおり申し込みます。

記

1. 寄附金額

金

円

2. 寄附予定日

令和

年

月

日

以上

令和 年 月 日

公益財団法人
滋賀県農林漁業担い手育成基金
理事長 宇野 良彦 様

寄附者（社）名 印

住所

寄附申込書（特定寄附金）

貴法人に対する寄附金として、下記のとおり申し込みます。

記

1. 寄附金額 金 円

2. 寄附予定日 令和 年 月 日

3. 寄附金使途

- 相談活動やイベント開催等で、新たに農林漁業に従事しようとする者を支援する事業
- 農地の集積・集約による効率的な利用を進め、農業の担い手を支援する事業

以上